令和6年5月1日

町民の皆様へ

河 津 町

河津南中学校跡地の桜に関する要望、陳情について

本年4月10日に、町長、議長宛に署名簿を添付し標記の要望、陳情がありました。

つきましては、内容と町の回答についてお知らせします。

陳情・要望書の内容

令和6年 月 日

河津町長 岸 重宏 殿 河津町議会議長 遠藤嘉規 殿

陳情者 代表 河津町 番地

《河津南中学校跡地の桜に関する陳情》

本年3月に同上跡地でドラッグストア事業を始める業者が工事を着工し、9本の河津桜が無残にも伐採されてしまいました。樹齢30年になる桜は、かつて河津花の会が植樹し水やり・消毒など地域の方々の協力もあり、大事に育てられた桜です。伐採の状況を見た小学校の児童たちが涙を流していたと聞いています。敷地には樹齢約80年余りのソメイヨシノ桜があり、これも伐採予定と聞きました。河津桜伐採も許せませんが、何とかヨメイヨシノの桜を守って、保護していただくよう要請します。

以上の趣旨から下記のことを陳情いたします。

記

- 1. 南中学校跡地の敷地内のソメイヨシノ桜を現状のまま保護し守ること。
- 2. 南中学校跡地敷地内の駅前通り沿いなどに可能な限り、河津桜を復活させること。

## 町の回答

先に提出のあった要望、陳情(署名者 1,680 名)に対し町の方針をお知らせさせていただき、事業者にもお伝えしました。多くの方々からの署名は重く受け止めておりますが、ご理解を頂きたくお願いいたします。

- 1 南中学校跡地のソメイヨシノ桜は、現状擁壁を押しており、枝等の落下も見受けられており、今後30年間の管理において、歩行者や店舗利用者、駐車車両への安全性を考え、当初計画とおり伐採せざるを得ないと判断しております。
- 2 敷地内にできる限りの河津桜の植栽、町内への河津桜の植栽について事業者に協力を求めていきます。

以上が町としての回答ですが、工事の工程上、ソメイヨシノ桜は今月中の伐採 となる見込みです。また店舗への出入り口にあたる街路樹と低木を伐採する予 定です。

店舗周辺に河津桜の植栽の検討、町有地への河津桜の寄贈等も予定していただいてます。現在店舗開店を10月から11月を予定しているそうです。

## 参考

町議会より4月19日に町に対して、次の内容で口頭による意見がありました。

先に議会へ提出のありました、 氏の陳情について、令和6年4月17日 及び19日に議会全員協議会で協議した結果、陳情書の内容に事実誤認の可能性が ある点や、維持管理面、利用者の安全面などを勘案し、ソメイヨシノ桜は事業者の 当初の計画通り伐採することはやむを得ないとの判断に至り、書面による意見書は 提出しないこととなりました。しかしながら、多くの方々の河津桜への感情に配慮 願いたく、口頭で要望をお伝えしますのでよろしくお願いします。

- 1. 町民への丁寧で迅速な情報発信をお願いします。
- 2. 事業者へ可能な範囲での河津桜植栽をお願いするとともに、事業者から河津桜植栽の際に協力依頼等があった場合は、積極的な協力をお願いします。

※なお、町議会に対する陳情対応については、議会だより等をご覧ください。

問い合わせ先 役場 総務課 Tel34-1913